光の子学園 園児保護者 様

> 児童発達支援センター 光 の 子 学 園 園 長 山下 学

## 新型コロナ「緊急事態宣言」解除に伴う対応について(お知らせ)

ご承知の通り、昨夜、新型インフルエンザ等特別措置法による「緊急事態宣言」が一部 地域を除き、福岡県も解除されました。しかしながら、解除されたからと言ってコロナウ ィルスが消滅した訳ではなく、引き続き対策を講じながら新型コロナウィルス感染症の時 代を生き抜く「新しい生活様式」を確立していくことが求められています。

児童発達支援センターには身体的に脆弱なお子さんや基礎疾患を有するお子さんも在籍 しており、一般以上の対策を講じる必要がありますが、どこの児童発達支援センターも三 密は避けられない環境下にあり、宣言解除後すぐに通常保育へ戻すことは考えにくいのが 現状です。よって、これまでの取り組みを今月末(29日)まで継続しながら少しずつ通 常の形態へと戻していき、6月1日(月)からの通常保育を目指したいと考えます。

ただし、状況によって「緊急事態宣言」が再度発令される場合には、この限りではありません。その場合は、改めて文書をお配りします。

- 1 お家での保育が可能なご家庭については、引き続き通園を自粛されることをお勧めしますが、徐々に馴らしていくことを想定し、5月18日(月)から2週間の登園日(例:週二日、週三日)を設定されることがよいでしょう。登園の仕方については、日々の電話在宅支援の際に、担任にご相談ください。
- 2 これまで通園を継続されてきたご家庭については、変わることはありませんが、でき得る限り自家用車での送迎をお願いいたします。バス車内の過密を防ぐことが目的ですが、近く、通園バスを「除菌仕様」とするための準備を進めています。いましばらくのご協力をお願いいたします。
- 3 現在通園を自粛いただいているご家庭に対する「在宅支援(電話、オンライン)」は 5月29日(金)まで継続いたします。

これまで通り、園としても感染対策に万全を期して臨んで参りますが、ご家庭での感染 対策も引き続きよろしくお願いいたします。